

第14回高齢者医薬品適正使用検討会
R3.11.4 資料2

資料2

高齢者事業における今後の取組みについて

地域でのポリファーマシー対策の例

地域	取り組み名	内容
北海道	高齢者医薬品適正使用推進事業	モデル地区で患者へのポリファーマシーの啓発や残薬の確認及び医療機関と連携して減数調剤の実施
岩手県	多職種連携による在宅における薬学的管理モデル事業	薬剤師・介護職員・保健師が同行で在宅患者を訪問して、薬学的管理に関する課題を抽出し、解決方法の検討
茨城県	ポリファーマシー対策事業	薬剤師に対する研修とモデル地域での協議会の設置及び患者向けの啓発リーフレットの作成と配布
埼玉県	ポリファーマシー対策事業	レセプトデータから対象患者を抽出し、国保から患者に通知し、通知を持参した患者に聴取を行い薬剤の適正化判断
神奈川県	ポリファーマシーに関する意識実態調査	神奈川県保険医協会が神奈川県薬剤師会の協力を得てポリファーマシー対策の意識調査を医師と薬剤師に対して実施
富山県	ポリファーマシー対策モデル事業	レセプトデータから対象患者を抽出して訪問服薬相談等を行う
兵庫県 宝塚市	宝塚市病診薬連携	他職種間での研修会や共通の診療情報提供書やトレーシングレポートを作成して宝塚市内での病院、診療所、薬局で連携し、地域でポリファーマシー対策
広島県 広島市	ポリファーマシー対策事業	地域の医師会、薬剤師会、健保組合で連携協力協定を結び、レセプトデータから対象患者を抽出し、患者に通知して医師や薬剤師に相談を促し、通知を持参した患者に聴取を行い薬剤の適正化判断
徳島県	多職種連携協議会	県の医師会、歯科医師会、薬剤師会などの患者に関わる多職種で協議会を作成し、「多職種のための医薬品適正使用マニュアル」、「多職種連携シート」を作成
福岡県	福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会	学識経験者、県医師会、県薬剤師会、県病院薬剤師会、県看護協会、県介護福祉士会、保険者による協議会を設置し、「処方適正化アプローチ実施事業」、「患者啓発事業」、「お薬手帳活用促進事業」等を実施

高齢者事業における今後の取り組みについて

現状と課題の整理

- ・ 高齢者における薬物療法の適正化を図るため、これまでの療養環境ごと※の留意事項も含めた指針を整備するとともに、病院におけるポリファーマシー対策の導入を促進するための業務手順書等を取りまとめてきた。
- ・ 作成した業務手順書等は、病院を対象としたものであるが、診療所等においても活用が期待されている。
- ・ 病院内のみならず、地域においても、医師・薬剤師等の連携の下に、様々なポリファーマシー対策の取り組みが進められつつある。
- ・ 病院内の取り組みと地域の施設（診療所、薬局、介護施設等）間の取り組みは、ポリファーマシー対策の基本的な考え方や課題は類似しているが、質的に異なる部分も多く、地域に焦点を当てた取り組みが求められている。

令和4年度は、モデル地域において実際にポリファーマシー対策に取り組み、地域の取り組みにおける課題抽出等を行うこととしてはどうか。

【目的・内容】これまで検討会で作成した指針及び業務手順書等を地域で活用するに際し、不足する内容や課題等を明らかにする。また、課題を解決するための有効な取り組み等があれば、今後の活用に向けてそれらの情報を整理する。

【実施対象】地域の医師会、薬剤師会等が連携してポリファーマシー対策に取り組む地域

※) 地域の病院、診療所、薬局等が連携して取り組むものであること。

第15回高齢者医薬品適正使用検討会
R4. 4. 13 資料1

令和3年度事業の 最終報告について

令和3年度事業の趣旨及びスケジュール

これまでの取組

医療機関で活用できる、より実践的なモデルや手順書といったツールが必要ではないか

R1年度：アンケート・好事例施設調査

- ・ 100床以上の医療機関に対する実態調査
- ・ 好事例施設の取り組み状況を調査
⇒現状の把握と課題の抽出

R2年度：スタートアップツールの作成

- ・ ポリファーマシー対策を行う実際的なポイント
- ・ 業務手順書のモックアップ
⇒R1年度の課題を解決するツールを作成

病院における高齢者のポリ

ファーマシー対策の始め方と進め方

R3年度：モデル医療機関での実運用調査

- ・ R2年度に作成したツールを医療機関で運用し、実用性と課題を確認
- ・ 実施機関は公募により数機関を採択
- ・ モデル医療機関での取組結果の学会発表などを通じて、ツールの周知も図る

<スケジュール>

	R2年度	R3年度	R4年度
検討会	第13回	第14回 中間報告	第15回 最終報告
医療機関等での効果検証		ツールの運用を通じた効果検証・課題確認	地域での取組みにおける課題抽出等

採択医療機関

① 藤田医科大学病院 (愛知県豊明市)

【ポリフアーマシー対策を新たに導入する施設】

② 国立がん研究センター中央病院 (東京都中央区)

【ポリフアーマシー対策を新たに導入する施設】

③ 三豊総合病院 (香川県観音寺市)

【ポリフアーマシー対策をすでに実施している施設】

第15回高齢者医薬品適正使用検討会
R4. 4. 13 資料2

「高齢者医薬品適正使用推進事業に係る モデル医療機関調査一式」 最終報告

藤田医科大学医学部臨床薬剤科
波多野正和

1. 医療機関の概要

病院規模

【病院概要】

許可病床数	1,376 床 (一般 : 1,325 床 精神 : 51 床)
標榜科 (25科)	内科、精神科、脳神経内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、矯正歯科、小児歯科、麻酔科、病理診断科、救急科
病棟数	47 病棟

【Quality Indicator (2020年度)】

患者数	入院 : 1,272.2 人/日 外来 : 2,219.9 人/日
新規入院患者数	2,612 人/月 (予定入院 : 1,710 人 緊急入院 : 902 人) ※2021年7月
平均在院日数	13.4 日

薬剤部規模

【薬剤部概要】

薬剤部職員数	薬剤師：128人 事務員：2人 薬剤補助：52人 (うち、病棟薬剤師：63人)
認定・専門薬剤師	日本医療薬学会 指導薬剤師：1人・認定薬剤師：2人 日本医療薬学会 がん指導薬剤師：2人・がん専門薬剤師：4人 日本病院薬剤師会 精神科専門薬剤師：1人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師：2人 日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師：1人 日本腎臓病協会 腎臓病療養指導士：2人 日本静脈経腸栄養学会 NST専門療法士：6人 他多数あり

【Quality Indicator (2020年度)】

処方箋枚数	入院：253,635枚 外来：501,744枚
注射箋枚数	1,183,756枚
薬剤管理指導料算定件数	39,674件
薬剤管理指導実施率	44.4%
退院時薬剤情報管理指導料算定件数	86件 (腎臓内科：40件 循環器内科：24 救急科：9件)

2. 業務実施方針

病院のポリファーマシー対策活動の現状(事業前)

【病院全体での活動】

組織的な活動は実施されていない

【薬剤部での活動】

- 2019年度より薬剤総合評価調整加算を算定開始
- 薬剤総合評価調整加算の算定実績（2020年度）
 - 46件（うち、65歳以上：30件）
 - 腎臓内科（3名担当）：31件
 - 精神科（2名担当）：14件
 - 眼科（1名担当）：1件

各病棟薬剤師が個別に対応

特定の診療科/病棟薬剤師に
限定されている



病棟薬剤師を対象とした業務実施前のアンケート結果

対象 : 当院病棟薬剤師 52名 (救命病棟および出向者除く)

実施期間 : 8月2日～13日

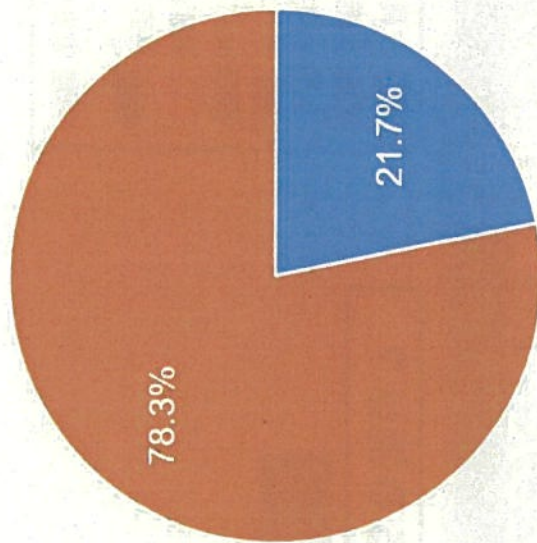
有効回答 : 46名

回収率 : 88.5%

これまでに薬剤総合評価調整加算を実施したことがあるか？

46 件の回答

● はい
● いいえ



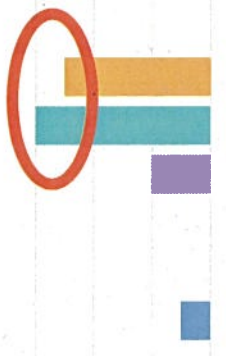
病院薬剤師を対象とした業務実施前のアンケート結果

算定の障壁となっている事柄は？

算定経験あり (N = 10)

- 人員不足で対象患者の抽出や検討する時間を作れない
- 多職種連携が十分でない
- お薬手帳がうまく活用されていない
- ポリファーマシーであるかを判断することが難しい
- 医師が自科以外の処方薬を調整することが難しい
- 病態全体をとらえることが難しい
- 見直し後の処方内容を医師（もしくは他の医療スタッフ）へフィードバックする体制が構築されていない
- 患者の理解が得られない

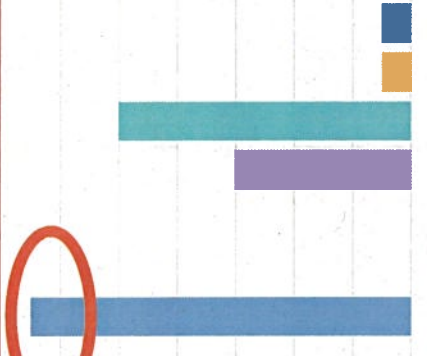
14
12
10
8
6
4
2
0



最も障壁となっている事柄

算定経験なし (N = 36)

14
12
10
8
6
4
2
0



最も障壁となっている事柄

2番目に障壁となっている事柄

3番目に障壁となっている事柄

2番目に障壁となっている事柄

3番目に障壁となっている事柄

業務手順書における課題確認と課題に対する実施事項

課題		ポリファーマシー対策の始め方・進め方	本事業における実施事項
1. 人員不足で、対象患者の抽出や、検討する時間を作れない	第1章2.(1) 担当者を決める 第1章2.(2) 小規模から始める 第1章2.(3) 対象患者は対応可能な範囲で決める		<p>「持参薬評価報告書の改訂」</p> <ul style="list-style-type: none"> →患者スクリーニングを効率化する <p>「薬剤部ポリファーマシー対策チーム設立と病棟薬剤師の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →病棟カンファレンス等における処方見直しをサポートする
2. 多職種連携が十分でない	第1章1.(2) 院内の理解を深める 第1章2.(4) 既にある仕組みやツールを活用する 第2章2.(3) 職員への啓発活動を行う		<p>「薬剤部ポリファーマシー対策チーム設立と病棟薬剤師の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →病棟カンファレンス等における処方見直しをサポートする <p>「医療専門チームと病棟薬剤師の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →既存のカンファレンスにポリファーマシーの視点を加える <p>「普及啓発活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> →院内の医薬品安全管理研修会にてポリファーマシー対策をテーマとする
3. お薬手帳がうまく活用されていない	第2章2.(1)(7)ア 患者・家族へ説明する		<p>「薬剤部ポリファーマシー対策チーム設立と病棟薬剤師の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →お薬手帳の有用性を患者・家族へ説明する
4. ポリファーマシーであるかを判断することが難しい	第2章2.(1)(5)ア 処方見直し対象患者をスクリーニングする		<p>「持参薬評価報告書の改訂」</p> <ul style="list-style-type: none"> →患者スクリーニングの条件を明確化する
5. 医師が自科以外の処方薬を調整することが難しい	第1章2.(4) 既にある仕組みやツールを活用する		<p>「医療専門チームと病棟薬剤師の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →既存のカンファレンスにポリファーマシーの視点を加える
6. 病態全体をとらえることが難しい	第1章1.(2) 院内の理解を深める 第1章2.(1) 担当者を決める 第1章2.(2) 小規模から始める 第1章2.(3) 対象患者は対応可能な範囲で決める		<p>「薬剤部ポリファーマシー対策チーム設立と病棟薬剤師の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →病棟カンファレンス等における処方見直しをサポートする <p>「病棟薬剤師のスキルアップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> →院内研修会へ参加する <p>「ポリファーマシー対策に関する資料の取り揃え」</p> <ul style="list-style-type: none"> →薬剤管理指導業務およびカンファレンスでの処方見直しをサポートする
7. 見直し後の処方内容をかき取りつけ医へフィードバックする体制が構築されていない	第1章1.(3) 院外関係施設の理解を得る		<p>「院内在宅訪問薬剤師と薬剤部ポリファーマシー対策チームの連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →在宅患者に対して継続的に処方の見直しを実施する <p>「病棟薬剤師のスキルアップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> →院外関係施設との合同研修会を開催する <p>「普及啓発活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> →薬局薬剤師を対象にポリファーマシーに関するアンケート調査を実施する
8. 患者の理解が得られない	第2章2.(1)(5)ウ 患者・家族の意向を確認する		<p>「薬剤部ポリファーマシー対策チーム設立と病棟薬剤師の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> →病棟薬剤師が処方見直しについて患者・家族の意向を確認する

第15回高齢者医薬品適正使用検討会
R4. 4. 13 資料3

令和3年度 高齢者医薬品適正使用推進事業

ポリフアーマシー事業最終報告

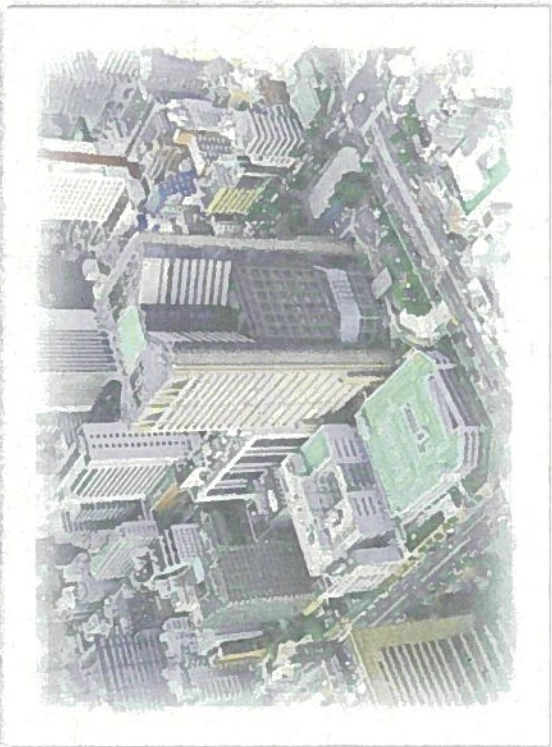
国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院

担当者：
副薬剤部長 橋本浩伸

目次

1.	医療機関の概要	
1-1	国立がん研究センター中央病院（NCCCH）の概要（病床数や来院数、医療従事者数など）	3
1-2	NCCCHの診療科・薬剤部の構成	4
2.	業務実施方針	
2-1	NCCCHにおけるポリフアーマシー対策活動の現状（事業前）	7
2-2	業務手順書における課題確認と課題に対する実施事項	8
3.	作業計画、作業スケジュール	
3-1	作業体制	9
3-2	作業スケジュール	10
4.	現在の進捗報告	11
5.	普及啓発活動	24
6.	現時点での業務手順書の有効性と課題について	30

1-1 国立がん研究センター中央病院の概要



■ 国立がん研究センター（NCC）

- 1962年2月 国立高度専門医療研究センターとして設立
- 2010年3月 独立行政法人化
- 2015年4月 国立研究開発法人（がん領域では唯一）
- 2015年8月 臨床研究中核病院
- 2018年2月 がんゲノム中核拠点病院

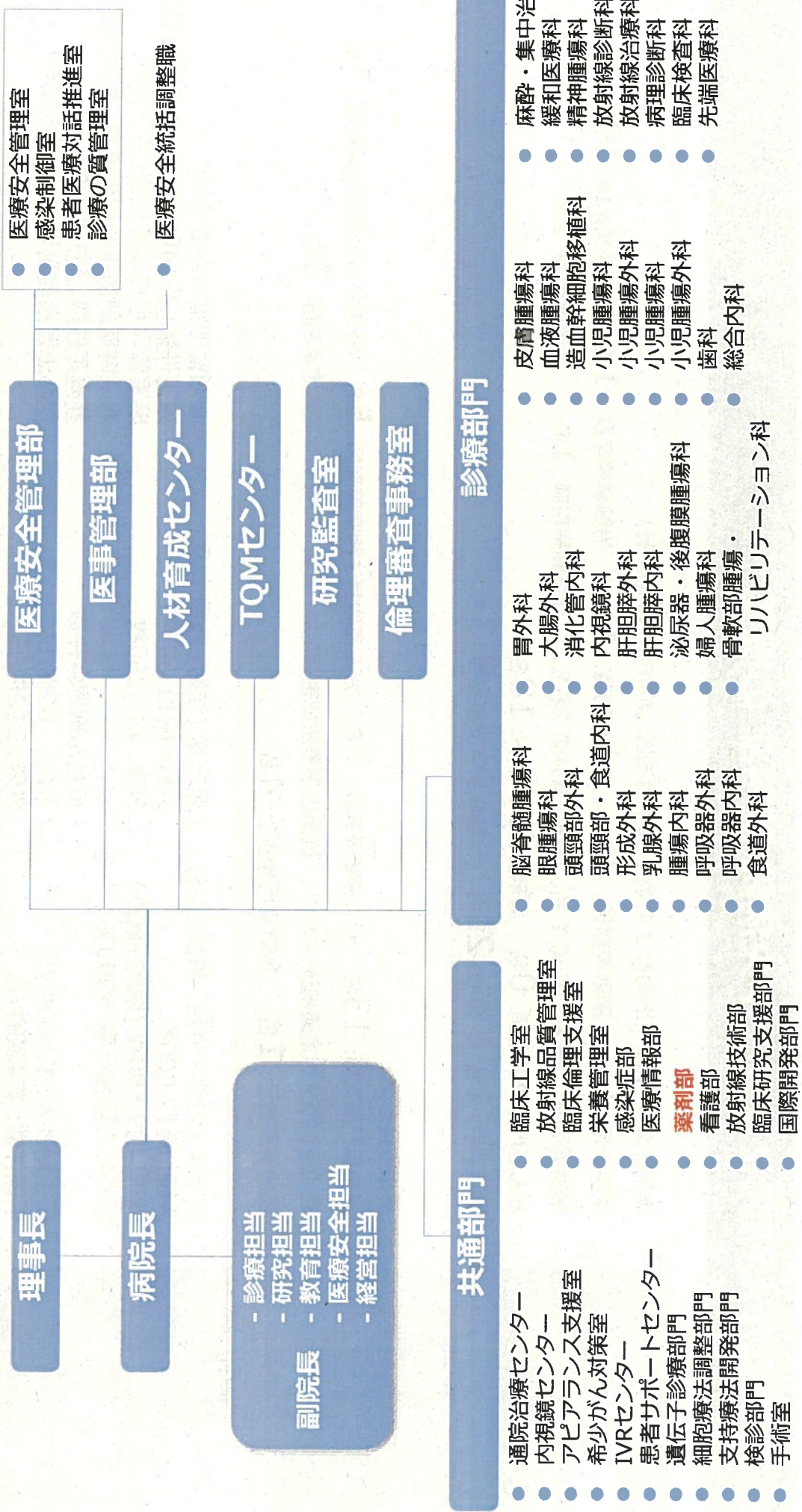
■ NCCの組織

- 中央病院（東京都中央区築地）
- 東病院（千葉県柏市）
- 研究所
- 先端医療開発センター
- がんゲノム情報管理センター
- がん対策研究所
（2021年9月に「社会と健康研究センター」と「がん対策情報センター」が統合した新組織

■ 中央病院（NCCH）

- 病床数578床
- 外来1日約1,450人（通院治療センターにて1日約150人の化学療法を実施）
- 医師 250人 看護師 670人 薬剤師 69人（レジデント含む）
- 日本全国から訪れる様々ながん種の治療及び臨床研究・治験を実施

1-1 国立がん研究センター中央病院の組織体制



1-2 国立がん研究センター中央病院 薬剤部の概要



薬剤部員 74名 (出向者3名含：厚生労働省、AMED、PMDA 等)

薬剤部長：1名 副薬剤部長：3名 研修専門職：1名 治験事務室長：1名 主任薬剤師：10名

常勤薬剤師：34名 (CRC 2名、産休・育休者 2名含) 非常勤薬剤師：1名 派遣薬剤師：2名

がん専門修練薬剤師：0名 薬剤師レジデント：18名

薬剤助手：1名 SPD：21名 臨床研究支援職員：3名



資格取得者数

がん専門薬剤師：13名 がん指導薬剤師：7名 がん薬物療法認定薬剤師：5名 外来がん治療認定薬剤師：4名

緩和薬物療法認定薬剤師：6名 抗菌化学療法認定薬剤師：2名 感染制御認定薬剤師：3名

糖尿病療養士：1名 NST専門療養士：4名



・処方箋 (内服・外用) 枚数 (/月)

入院：約12,000枚

外来：約9,500枚 (院内+院外)

院外処方箋発行率：約90%

・周期外来：約500件/月

手術件数：約420件/月

・レジメン登録数

約2000件 (一般診療+臨床試験)

・処方箋 (注射) 枚数 (/月)

入院：約11,600枚

外来：約4,260枚

・抗がん剤調製件数

入院：65件/日

外来：212件/日

(支持療法：260件/日)

計280件/日 (約175人)

・薬剤管理指導件数 (/月)

算定件数：約1400件 (ハイリスク1000件)

麻薬管理指導加算件数：約250件

退院時薬剤情報管理指導料：約360件

非算定件数：約1000件

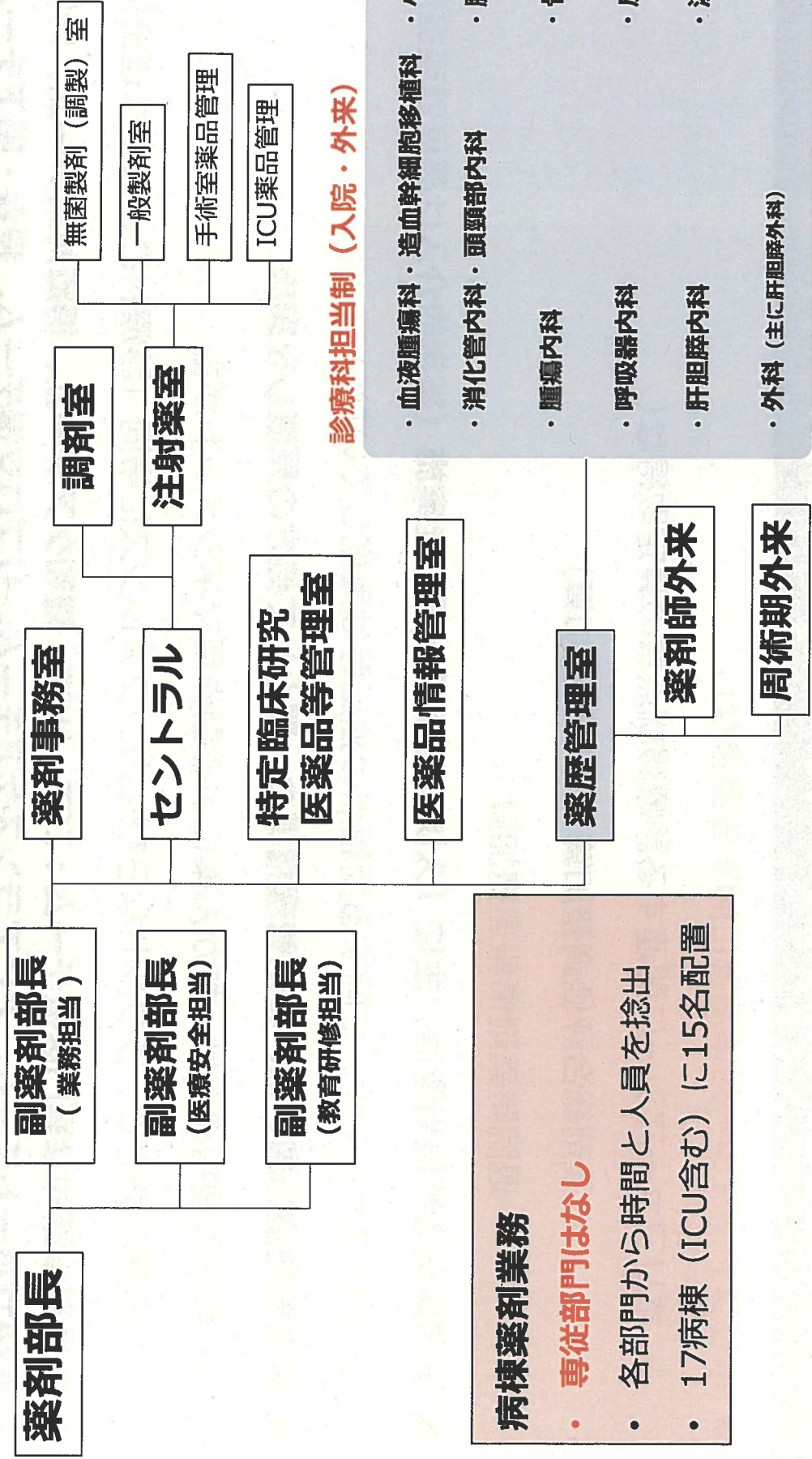
がん患者指導管理料/人：約550件

・インシデント報告件数 (/年)

全報告件数：5468件

薬剤部：167件 (3.08%)

1-2 国立がん研究センター中央病院 薬剤部の構成



2-1 NCCCHにおけるポリファーマシー対策活動の現状（事業前）

- **ポリファーマシー対策活動に関する実績なし**
 - ポリファーマシーに関連する診療報酬点数の算定取得なし
 - 薬剤総合評価調整加算（薬剤調整加算）
 - 退院時薬剤情報連携加算
- **病棟薬剤業務担当者は、主に「入院時持参薬確認」を実施（薬学的介入は薬歴管理室配属者が実施）**
 - ポリファーマシーに関する問題点の抽出等には実施していない
- **薬歴管理室配属者は、薬剤管理指導の一環として処方の見直しを実施**
 - 薬剤管理指導では、抗がん薬による副作用マネジメントが主
 - 診療科単位で、ラウンドならびにカンファレンスに帯同（診療科ごとに密な連携体制を構築）
- **診療科横断的な専門医療チーム：ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡対策チーム、周術期管理チーム、AYAサポートチーム、アピアランスケアチーム、リプロ支援チーム、摂食・嚥下チーム**
 - **病院の組織内にポリファーマシー対策チームなし**

2-2 業務手順書における課題確認と課題に対する実施事項

業務手順書における課題	実施事項
第1章 1. ポリファーマシー対策を始める前に ポリファーマシー対策導入前の事前調査	<ul style="list-style-type: none"> ● ポリファーマシー対策に関する実績がある医療機関での施設見学 <u>(実施済)</u>
第1章 2. 身近なところから始める (1) 人員の捻出	<ul style="list-style-type: none"> ● 専任薬剤師の設定 <u>(実施済)</u> ● 他職種からは、ポリファーマシーに関心の高い職員を推薦してもらおう <u>(実施済)</u> ● ポリファーマシー対策の実践経験がある職員に協力を依頼 <u>(実施済)</u>
(2) 小規模から始める	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模 (モデル病棟・診療科) での実施を検討 <u>(実施済 2021/10～)</u>
(4) 既にある仕組みやツールを活用する	<ul style="list-style-type: none"> ● 医事課ならびに医療情報部との連携 (電子カルテのカスタマイズ) <u>(実施済)</u> ● カンファレンス内容を共有するテンプレートの作成等 <u>(実施済)</u>
第1章 3. ポリファーマシー対策を始める際の課題と対応策 (1) 対象患者の抽出方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 病棟担当薬剤師が入院時持参薬確認を行う際に、スクリーニングする方法を採用 <u>(実施済)</u>
(2) 多職種連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 院内に「ポリファーマシー対策チーム」を新規に立ち上げる <u>(実施済)</u> ● ポリファーマシー対策の相談窓口を見える化する <u>(実施済)</u> ● チームカンファレンスの定期的な開催 <u>(実施済)</u>
(5) (主治医が) <u>自科以外</u> の処方薬を調整する際の対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合内科医ならびに精神腫瘍科医にチームの統括を依頼 <u>(実施済)</u> ● チームカンファレンスに主治医に参加を促す <u>(実施済 2021/10～)</u>
(6) 病態全体の適確な把握	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者総合機能評価 (CGA) 等による日常生活機能評価を取り入れる <u>(実施済)</u>
(7) 見直し後の処方内容をかかりつけ医へフィードバックする体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 院外薬局との連携強化に努める <u>(実施済)</u> (薬剤管理サマリーとトレーニングレポートによる連携構築)
(8) 患者から理解を得る方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者向けの説明用パンフレットの使用を検討する <u>(現在、取り組み中)</u> ● アドバンス・ケア・プランニング (ACP) や非薬物的対応の視点を取り入れる (調整中 → 対応保留)

